

令和2年第3回定例会 経済建設常任委員会審査記録（第2日目）

- 1 日 時 令和2年9月18日（金） 午前9時59分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第123号 令和2年度村上市下水道事業会計補正予算（第1号）
 議第124号 令和2年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第2号）
 議第132号 令和元年度村上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 議第133号 令和元年度村上市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 議第134号 令和元年度村上市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 議第135号 令和元年度村上市上水道事業会計決算認定について
- 4 出席委員（7名）
- | | | | | | |
|----|----|-----|----|----|-----|
| 1番 | 姫路 | 敏君 | 2番 | 山田 | 勉君 |
| 3番 | 大滝 | 国吉君 | 4番 | 菅井 | 晋一君 |
| 5番 | 尾形 | 修平君 | 6番 | 川村 | 敏晴君 |
| 7番 | 川崎 | 健二君 | | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員
高田 晃君 小杉 武仁君 木村 貞雄君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田 敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------------|---------------|
| 副 市 長 | 忠 聡君 |
| 建 設 課 長 | 伊与部 善久君 |
| 同 課 整 備 室 長 | 須 貝 民雄君（課長補佐） |
| 同 課 管 理 室 長 | 風 間 貴志君（課長補佐） |
| 同 課 日 沿 道 対 策 室 長 | 高 橋 和憲君（課長補佐） |
| 都 市 計 画 課 長 | 大 西 敏君 |
| 同 課 建 築 住 宅 室 長 | 淺 野 宏君（課長補佐） |
| 同 課 都 市 政 策 室 長 | 小 野 道康君（課長補佐） |
| 上 下 水 道 課 長 | 山 田 知行君 |
| 同 課 上 下 水 道 課 参 事 | 今 井 雅仁君 |
| 同 課 経 営 企 画 室 副 参 事 | 林 奈美君 |
| 同 課 経 営 企 画 室 副 参 事 | 長谷部 淳君 |
| 同 課 業 務 室 長 | 東 敏之君（課長補佐） |
| 同 課 工 事 管 理 室 長 | 小 田 康隆君 |
| 同 課 工 事 管 理 室 副 参 事 | 渡 辺 貴志君 |
| 同 課 工 事 管 理 室 副 参 事 | 菅 原 和英君 |
| 荒川支所産業建設課長 | 渡 邊 修君 |

| | |
|------------|-----------|
| 神林支所産業建設課長 | 瀬 賀 豪 君 |
| 朝日支所産業建設課長 | 加 藤 泰 君 |
| 山北支所産業建設課長 | 小 田 和 弘 君 |

10 議会事務局職員

| | |
|-----|---------|
| 局 長 | 小 林 政 一 |
| 書 記 | 中 山 航 |

(午前 9時59分)

委員長 (川崎健二君) 開会を宣する。

○当委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第3 議第123号 令和2年度村上市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題とし、担当課長(上下水道課長 山田知行君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

上下水道課長 皆さん、おはようございます。それでは、議第123号 令和2年度村上市下水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。1Pを御覧ください。第2条は、収益的収入及び支出の補正で、支出において第1款下水道事業費、第1項営業費用に1,879万5,000円を追加し、収益的支出の予算を43億1,008万2,000円とするものである。第3条は、資本的収入及び支出の補正で、収入において第1款資本的収入、第1項企業債に3,190万円を追加し、資本的収入の予算を35億6,900万3,000円とするものだ。次の2Pの支出においては、第1款資本的支出、第1項建設改良費に1,310万6,000円を追加し、資本的支出の予算を49億5,428万2,000円とするものだ。また、1Pに戻っていただき、下段、第3条、本文のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が13億8,527万9,000円となり、この不足する額は当年度分消費税等資本的収支調整額6,953万7,000円、当年度分損益勘定留保資金12億4,762万3,000円及び引継金6,811万9,000円で補填するものである。また、2Pを御覧ください。第4条は、昨年度の旧会計分の未収・未払い金が確定したことにより、当初予算第4条の2で定めた未収金の額を1億3,022万6,000円に、未払い金の額を1億4,766万3,000円に補正するものである。補正の主な内容については、4Pから5Pの収益的収入及び支出において、第1款1項1目の管渠費で緊急修繕対応による修繕費及び工事請負費の不足見込額として906万2,000円を増額し、3目処理場費も同様に緊急修繕対応として761万円を増額し、4目業務費では揚水機費用の予算の組替えとして217万3,000円減額するものである。5目総係費で固定資産管理システム改修費用として委託料を375万8,000円増額し、電子入札システム手数料等に53万8,000円を増額するものである。続いて、6Pから7Pの資本的収入及び支出の収入において、1款1項1目企業債では起債協議額に合わせて3,190万円を増額するものだ。8Pから9Pの資本的収入及び支出において、1款1項1目建設事業費では荒川地区坂町市内において新潟県で実施中の街路事業、東大通り線の整備事業に合わせ、公共下水道、雨水渠の維持管理用地の取得と防護柵設置及び村上地区瀬波横町地内において支障となる公共ます等の移設、また量水器用の組替えに関する工事請負費等1,288万7,000円を増額し、2目固定資産購入費では資本的支出の量水器購入費として21万9,000円を増額いたした。以上が下水道事業会計の補正予算の概要とな

る。よろしくご審議お願いいたす。

(質 疑)

姫路 敏 企業債の借入れの融資を受けるところが政府系資金ということだけれども、これは5%以内となっているけれども、どのぐらいの金利で何年償還するのか。

上下水道課長 すみません、経営企画室の副参事のほうからお答えさせていただく。

経営企画室副参事(林) 今回の起債協議額のまず年利の利率については5%以内ということで協議をさせていただいている。借入先については、財政融資資金と銀行等の縁故債を予定している。償還年限については40年のものと20年、縁故債については10年を予定している。

姫路 敏 まだ金利は決まっていないということか。入札するのか、これ。縁故債については入札か。

経営企画室副参事(林) 縁故債については3月末の借入れを予定しているので、そこで企画財政課のほうの入札に基づいて金利が決定する。

姫路 敏 分かった。借入れで、これで全部でどのぐらいになる。

経営企画室副参事(林) 起債の協議額については、借換債を除いて14億8,270万円を予定している。

姫路 敏 今19億円借りるのだろう。違うのか、これ19億円ではない。19億6,330万円を起債を立てて借りると。そのうちの縁故債が9年、政府系のほうでは40年ということ、政府系でしかないと思うので、40年も、長いのは。それ全部合わせて今までで幾らになるのかという質問をしているわけ。

経営企画室副参事(林) 起債限度額については、今補正をさせていただいた補正後の19億6,330万円を予定している。その中に建設事業債と借換債、資本費平準化債の3本の借入れを予定している。

姫路 敏 上下水道課長、私が言っている意味分かる。分かるのだったらあなたが何かフォローしなさい。

上下水道課長 全体で何ぼになるかということをお聞きしているということだね。ちょっとすみません、調べてご答弁させてもらう。

姫路 敏 それと、ちょっと私もいろいろほかの参考資料の部分も見させていただいたのだけれども、11Pのセグメント情報がある。セグメント情報、おたくらのほうで公共事業、公共下水道とか下水道事業に関わるのを全部合算していろいろとやっているということなのだろうけれども、セグメントという意味分かるか。これセグメント情報ではなくてただの合算情報ではないの、会計の。セグメントの意味を聞かせてくれ。

上下水道課長 すみません、先ほどのやつと一緒にちょっと回答させていただいてよろしいか。

経営企画室副参事(長谷部) 経営企画室の長谷部と申します。セグメントというのは、一言で言うと事業単位を意味するものとなる。

姫路 敏 セグメントって一つ一つのを合算して分類ごとに分けているというだけの話ではない。ビジネス的に経営的な用語なのだ。どういうことを言いたいかということ、例えば東北電力で夜中に電気代安くしているだろう。そういう情報を仕入れて、そして顧客にサービスと、また東北電力の収益を上げようということがかかるわけ。例えば水であれば、下水道の水がいっぱい使われる時間帯はいつなのか、それをセグメントで調べるのだ。量とか、そういう個々の分析をして。そのときだけ単価を上げるとか下げるとかいうことを考えていくための用語なのだ。これは、簡単に言え

ばセグメントという言葉ではなくて、これは会計の部分の合算、会計合算情報、これが一番無難な表現方法だ。セグメントで成功しているようなところはいっぱいある。例えば朝、男衆は缶コーヒーいっぱい飲むと。そうすれば朝の缶コーヒーなんてすんとやると、ぐっとそこの企業の売上げが上がったり、そういうことを考えて、朝シャンプーをする人が多ければ朝シャンのためのシャンプーを販売してみたり、そういう情報でいつ水の量がどんなふうに変化していくのかを、逆に言うと山田さん、あなたが調べるべきなのだ。そして、価格帯も時間によって価格を変更させたりすると画期的な企業経営になってくるわけ。そういうことをするのをセグメントという。分かったか。

上下水道課長 ありがとうございます。審議会のほうでも今年度と来年度に向けて経営のことを検討するという事にもなっているので、それも併せて、あとこの用語の使い方も含めてちょっと検討させていただきたいと思う。すみません。

姫路 敏 ぜひ頑張ってください、下水道関係早くつなげてもらって、そして収益を上げていってもらいたいと思う。以上だ。

菅井 晋一 7Pなのだけれども、企業債の内訳なのだが、同じような金額が増えたり減ったりしているのだけれども、それぞれの理由を教えてください。

上下水道課長 本来であれば、その他企業債というのはこの資本的収入及び支出の中では計上すべき場所ではなくて、退職する手当とか起債などが入る企業債というところであって、節の項目としては不要な項目だったということなのだ。ほかの他市町村のやつも調べたのだけれども、企業債という一くくりに管理しているところが多くて、このたび建設改良費の財源の企業債のほうにそちらのほうを移させていただくという形で管理をさせていただきたいということで、この補正の中で入れさせていただいた。下水が企業会計に移行する際にちょっと計上する場所を誤っていたのかなというふうに思われる。

菅井 晋一 ちょっと難しくてよく分からないのだけれども、上段の建設改良の財源の企業債、これは通常の下水道建設の企業債だと思うのだけれども、これが突然12億円出てきて、資本費平準化債が12億円減になっているのではないかと。それぞれの理由を聞きたいのだけれども。

上下水道課長 その他の企業債に上がっていたのを建設改良費の財源の企業債に移したという形になる、簡単に言うと。

菅井 晋一 見ればそれは分かるのだけれども、理由がちょっとどうなのかなと。資本費平準化債って償還金にかかるものだよな。全然性質が違うので、どうなのかなと思ったのだが。

上下水道課長 先ほど説明させてもらったとおり、その他の企業債というのは退職手当等の起債などが入る企業債で、資本費平準化債等についてもこの建設改良費の中に含まれる項目になるので、そちらに移させていただいたという形になる。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第123号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第4 議第124号 令和2年度村上市簡易水道事業会計補正予算(第2号)を議題とし、担当課長(上下水道課長 山田知行君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

上下水道課長 引き続き議第124号、令和2年度村上市簡易水道事業会計の補正予算案(第2号)についてご説明申し上げます。1Pを御覧ください。第2条は、収益的収入及び支出の補正で、支出において第1款水道事業費用、第1項営業費用に958万7,000円、第3項特別損失に442万1,000円をそれぞれ追加し、収益的支出の予算を3億3,349万8,000円とするものである。第3条は、昨年度の旧会計分の未収・未払い金が確定したことにより、当初予算第4条の2項で定めた未収金の額を1,452万5,000円に、未払い金の額を1,705万8,000円に補正するものである。補正の主な内容については、2Pから3Pの収益的収入及び支出において1款1項2目配水及び給水費で緊急修繕対応により修繕費の執行率が9割を超えたことから、配水管等修繕費の不足見込額として958万7,000円を増額し、1款3項2目その他特別損失で令和元年度消費税及び地方消費税の確定により不足となる消費税等額を442万1,000円増額するものである。以上、簡易水道事業会計の補正予算の概要説明となる。よろしくご審議お願いいたします。

(質 疑)
なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第124号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第5 議第132号 令和元年度村上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長(上下水道課長 山田知行君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)
上下水道課長 それでは、議第132号 令和元年度村上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について概要をご説明いたします。なお、令和元年度の決算額については、平成30年度と比較して決算が大きく減少している項目があるが、これは令和2年4月1日から地方公営企業法適用に伴い、令和元年度末で打切り決算のため、出納整理期間がなかったことが主な要因となる。また、今年度より上下水道課になったことにより、一般会計を含む5会計の決算説明となるため、各決算項目の目の金額を読み上げ、備考欄は主要内容説明とし、金額の読み上げは省略させていただくので、よろしくお願いいたします。それでは、歳入歳出とも決算額の特に大きい科目についてのみ説明させていただきます。310P、311Pを御覧ください。歳入合計予算現額48億2,763万円に対し、調定額45億2,580万5,968円、収入済額44億5,296万8,571円、不納欠損額52万2,142円、収入未済額7,231万5,255円だ。なお、第2款使用料及び手数料は収入済額6億1,093万7,353円で、昨年度と比較して減少しているが、調定額の減少と打切り決算による未収金の増加が原因になっている。また、7款市債が予算額と収入額との差額が大きいですが、建設事業費の繰越しに伴い予定していた起債についても翌年度の財源として繰り越したことが要因になる。続いて、312P、313Pを御覧ください。歳出合計予算現額48億2,763万円に対し、支出済額43億9,441万3,272円、翌年度繰越額2億3,659万3,000円、不用額1億9,662万3,728円となり、歳入歳出の差引額は5,855万5,299円となった。これは、地方公営企業法適用後の新会計に引き継がせていただく。不用額については、打切り決算による未払い金が主な原因となっている。続いて、314P、315Pを御覧ください。歳入の主なものだが、第1款1項1目都市

計画下水道負担金の収入済額2,159万3,780円、第2款1項1目下水道使用料の1節現年度分の収入済額が6億770万3,766円となったが、打切り決算の影響で収入未済額が増加している。なお、不納欠損額は負担金滞納繰越分45万5,320円、内訳は対象者が12人、件数は25件だ。使用料の滞納繰越分は6万6,822円、内訳は対象者が8人、件数が31件だ。第3款1項1目下水道事業費国庫補助金の下水道事業費補助金だが、補助事業で進めている村上地区の下水道管渠工事や村上浄化センターの改築更新事業、また荒川地区の雨水幹線整備事業や府屋浄化センターほかストックマネジメント計画策定などに係る社会資本整備総合交付金と平成30年度から繰越事業となった村上地区の国道7号沿いの下水道管渠工事や荒川地区の都市計画道路、東大通り線と南中央線の整備事業に併せ実施した下水道管渠工事などに係る社会資本整備総合交付金、計2億2,189万9,750円となった。続いて、318P、319Pを御覧ください。歳出の主なものは、第1款1項1目総務管理費では消費税、地方公営企業法適用支援業務委託料及び下水道課支所職員8人分の人件費等で1億4,263万3,379円となった。打切り決算により地方公営企業法適用支援業務委託料、収納業務委託料等の未払い金を要因として、昨年度と比較して減少している。第1款1項2目汚水施設管理費だが、浄化センター等の電気料のほか、下水道汚泥等の収集運搬・処分費用や処理場等施設維持管理業務委託が主なもので、6億2,852万207円となり、昨年度と比較して決算額は減少しており、これも打切り決算による施設維持保全業務委託料等の未払い金が主な原因となる。次に、320P、321Pの第1款1項3目雨水施設管理費は1,008万2,252円を支出いたした。主な内容としては、泉町ポンプ場の維持管理費だ。第1款2項1目下水道建設費は5億2,748万2,764円を支出いたした。主な内容としたしては、公下第11号汚水枝2087ほか管渠布設工事等の下水道管渠布設に関わる工事、測量設計委託等の経費となり、下水道未整備区間の管渠工事を実施し、令和元年度末の復旧率は97.5%になっている。また、村上市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、村上浄化センターの改築更新工事に着手し、施設の長寿命化及び機能維持を図ってまいる。また、備考欄5の人件費だが、下水道課職員8人分の人件費だ。なお、翌年度繰越額2億3,659万3,000円は、公共下水道建設経費及び公共下水道改築更新経費の工事請負費で1億6,918万3,000円、公共下水道改築更新経費の委託料は6,741万円だ。繰越しの内容としたしては、仲間町地内の管渠布設工事及び村上浄化センター改築更新工事等だ。昨年度と比較して決算額は減少しているが、こちらも打切り決算による工事請負費等の未払い金が主な原因だ。続いて、322P、323Pを御覧ください。第2款1項公債費だが、1目元金26億6,321万1,310円、2目利子4億2,248万3,360円を償還いたした。以上、下水道事業特別会計決算の概要説明を終わる。よろしくお願ひいたす。

(質 疑)

- 姫路 敏 311P、負担金のいわゆる不納欠損額ということで、歳入のほうの細かいところで315Pでも出てきているけれども、12名の45件ってたしか今説明あったけれども、これは法人か。
- 上下水道課長 個人の負担金になる。
- 姫路 敏 では、不納欠損額で上がってきているのは全て個人か。
- 上下水道課長 はい、そのとおりだ。
- 姫路 敏 今仲間町というか、国道沿いのほうに行くと、お店屋さんも多々出てきているのだ

ろうけれども、何かもともと浄化槽を自分で持っていたりしているお店屋さんがほとんどなのだろうけれども、そこが公共下水道につながっていくということになれば、水代というか、公共下水道代がどんとついて回る、負担金も相当払わなければならないということで、何か諸問題起きていないか。

上下水道課長 今委員ご指摘のように早い時期に、早い時期というか、年数がたって合併浄化槽とかやっているところについてはつないでいただいているという傾向があるのだけれども、やはり年数がたっていないものについてはまだつないでいただいているというものもある。

姫路 敏 たしか仲間町から工業団地のほうには引っ張っていかなかったのだよね。今も引っ張っていないよね。これからもその予定はないということでもよろしいのか。

上下水道課長 工業団地については、今後も引っ張っていく予定はない。

尾形 修平 公共下水道に関しては、当初平成30年までに全て完了するというので我々のほうにもお話あったわけだけれども、こうやって毎年のように繰越明許費という格好で出てくると。もう既に2年経過していて、また来年度もということになるのだけれども、今やっている仲間町に関しての最終的なスケジュール、完成見込みも含めて教えてくれ。

上下水道課長 来年度に一応完成の見込みとなっている。一部、本当に単費の部分で繰り越すところは多少あるかもしれないけれども、一応来年度完成ということで考えている。

尾形 修平 今結局仲間町、坪根地区に関して、布設されている管も最終的に本管というか、あそこのほうにつながないと供用開始にならないと思うのだけれども、供用開始も来年度からという格好でいいのか。

上下水道課長 整備していく中では、当然すぐに供用開始ができる準備ができるような形の施工を行っているので、来年度に完成したところについては供用開始するというので考えている。

(何事か呼ぶ者あり)

上下水道課長 一部単費の部分が残る部分もあるかもしれないけれどもということだ。

姫路 敏 全体で、公共下水道というのは村上と荒川とあるが、全体で村上、荒川で分けてどのぐらいの、整備がどこまで今、九十何%いっているのかとは思っているのだが、それとあと普及率、ちょっと今現時点で教えてもらえるか。

上下水道課長 先ほど触れさせていただいたように整備率については90%を当然超えて、残っているところは今村上のところの仲間町、坪根地区のみとなって、ほかは完成している。あと、水洗化率については公共下水道と特環を合わせて、公共下水道については72.3%、農業集落排水事業については85%というような形になっている。

姫路 敏 それは公共下水道、村上と荒川を含めて72.3%なのか。

上下水道課長 内訳を言うと、公共下水道と言われるところについては全体で66.2%、特環保全公共下水道については84.6%で、計で72.3%という形になっている。地区について、公共下水道全体という形になるが。

姫路 敏 後でもし紙、ペーパーで、資料で頂けたらありがたい。何日現在で。

上下水道課長 そうすれば、手元にあるのが令和2年4月1日現在の普及・水洗化の状況というのが資料であるので、それでよろしかっただろうか。後で、そうすればおあげする。

姫路 敏 桃川のほうにあるのは、あれは集落排水で出てくるのか。

上下水道課長 河内の合併浄化槽のことをおっしゃっていると思うのだけれども、そちらのほうは集排のほうの中に入っている。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第132号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

日程第6 議第133号 令和元年度村上市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長（上下水道課長 山田知行君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

上下水道課長 それでは、議第133号 令和元年度村上市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について概要をご説明いたします。こちらにも、集落排水事業特別会計決算認定についても令和元年度の決算額については令和2年4月1日からの地方公営企業法適用に伴い、令和元年度末で打切り決算となっていることをご了解いただきたいと思います。それでは、歳入歳出決算額の特により大きい科目についてのみ説明させていただく。325P、326Pを御覧ください。歳入合計予算現額12億6,530万円に対して調定額12億5,180万4,953円、収入済額12億3,492万5,555円、収入未済額1,687万9,398円だ。なお、第2款使用料及び手数料は収入済額1億6,440万6,083円で、昨年度と比較して減少しているが、調定額の減少と打切り決算による未収金の増加が主な原因だ。続いて、327P、328Pを御覧ください。歳出合計予算現額12億6,530万円に対し、支出済額12億656万5,976円、不用額5,873万4,024円となる。歳入歳出の差引額は2,835万9,579円となった。これは、地方公営企業法適用後の新会計に引き継がせていただく。不用額については、打切り決算による未払い金が増加している。続いて、329P、330Pを御覧ください。歳入の主なものでは、第2款1項1目農排施設使用料の1節現年度分の収入済額は1億6,304万4,781円だ。打切り決算の影響で収入未済額が昨年度と比較して増加している。第3款1項1目集落排水事業県補助金だが、山北、中浜処理場の機能強化工事に係る補助金及び朝日・高根地区の農業集落排水施設の機能強化工事を行うための実施計画に係る補助金、また朝日・蒲萄地区と神林・南大平地区において強化事業を実施するために必要となる機能診断や機能強化計画策定に係る補助金、これまでに実施してきた農業集落排水事業の起債償還に対する県の補助金、合わせて5,508万3,000円となる。また、平成30年度からの繰越しとなっていた山北、中浜処理場の機能強化事業に対する補助金280万円を含め、総額5,788万3,000円の収入となる。続いて、333P、334Pを御覧ください。歳出の主なものは、第1款1項1目農業集落排水総務管理費で消費税、地方公営企業法適用支援業務及び下水道課支所職員4人分の人件費等で4,162万9,744円となった。打切り決算による地方公営企業法適用支援業務委託等の未払いを要因として決算額は減少している。第1款1項3目農業集落排水施設管理費だが、処理場等の維持管理業務委託、保守点検業務委託、汚泥処理収集運搬・処分が主なもので、2億1,802万6,813円、昨年度と比較して決算額は減少している。これも打切り決算による施設維持保全業務委託料の未払い金の影響によるものとなる。続いて、335P、336Pを御覧ください。第1款1項4目個別浄化槽施設管理費は、個別浄化槽の維持管理経費だが、支出済額は131万6,827円だ。第1款2項1目農業集落排水建設費は、処理場の施設更新に係る工事、測量設計委託等の経費及び人件費だが、7,240万2,675円で、昨年度と比較して決算額は減少している。これは、農業集落排水改築更新経費が大幅に増加しているが、それ以上に農業集落排水改築更新経費の繰越明許費が減少したことが主な原因となる。なお、測量設計等委託料2,786万3,000円については、高根地区

農業集落排水施設実施設計業務委託ほか3件、工事請負費2,422万8,600円については、中浜地区農業集落排水施設機能強化工事ほか1件を支出している。また、備考3の person 費は下水道課2人分の person 費だ。第2款1項公債費だが、1目元金7億5,750万1,554円、2目利子1億1,568万8,363円を償還いたした。なお、利子に不用額49万7,637円が生じたのは、当初見込んだ利率より低い利率で借入れができたことによるものだ。以上、集落排水事業特別会計決算書の概要説明を終わる。よろしくお願ひいたす。

(質 疑)

姫路 敏 ちょっと確認しておきたいのだが、329P、2款の個別浄化槽施設使用料81万7,964円、これは何世帯分か。これが河内地区のとは思うのだが、何世帯分か。

業務 室長 23世帯になる。

姫路 敏 そうすると、1世帯平均どのぐらいか。

業務 室長 1世帯3,000円程度になる。一月だ。

姫路 敏 分かった。1か月3,000円程度で、それで336Pかな、個別浄化槽施設管理費ということで、これが河内地区に対して、いわゆる23世帯分に対しての修理等の金額になるかと思うのだが、それでよろしいのか。

上下水道課長 そのとおり維持管理費も含めての金額になる。

姫路 敏 それでよろしいのだね。そうやって考えると、非常に私はいい感じだと思う。いい感じというのはどういうことかということ、朝日と山北は年間、あれ何度も言っってやっところすところだけれども、1万5,000円の個別浄化槽を入れている住宅には市から補助金出しているよね。分かるか。

(「分かります」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 分かるね。そうやって考えてみると、なぜ補助金が出たかということ、公共下水道につながっている人と個別浄化槽で生活水をやっている人たちのいわゆる金額格差というのが生じて、それに対して河内地区のほうはどういうことかということ、何とか市でやってくれということですと神林地区のときからやってきた形だよ。何度も言っているのだけれども、補助金体制ではなくて、この河内地区の形を朝日と山北のほうに取り入れてくれと、これを言ってきたのだが、その先に1万5,000円補助やるからと言ったのだけれども、これは一つの課題としていただいて、どういうことかということ今独り暮らしのおばあちゃんとか結構いるのだ。その独り暮らしのおばあちゃんが個別浄化槽で、当初補助金いただいて入れたのだろうけれども、問題を抱えるわけだ、流れなくなっただけの停電になって復帰しないだの、モーターが。そうすると、そういうことの傷みというのがこの会計の中ではあなたたちは分からないわけだ、連絡も来ないので。あれは環境課の持分なので。ぜひそうやって考えてみると、そうなったときに行政として行って、そして業者やるにしても、行政として関わって直して修理は行政で持つと、河内と同じ形だ。それにはその財産を一旦市のほうに返還というか、戻してもらわなければいけないけれども、一旦補助金入れて出したのだろうけれども、そういった形がもし検討できるようなのであれば考えていただいて、これから先のことで。個別浄化槽を全部市でいただいて、河内方式でやるという形が今後の高齢化社会に対して必要なことなのだろうと思うのだが、課長どう思う。

上下水道課長 そのことに関しては、河内地区については何度かそのことを言われて、経緯等も私

のほうも調べさせていただいたのだけれども、もともと河内地区については全村を挙げて下水道を整備しようということでスタートしていて、それでこの河内についても下水道の区域に入れておいて、ただこっちの市の都合でそこに行けなかったという経緯があって、そしてこの合併浄化槽も全て村のほうで帰属を受けて管理をしてきたという経緯があって、ほかの合併浄化槽とは、合併前から使用料も取っていたということもあって、ちょっとほかのところとは違う経緯があるということをまずご理解いただきたいと思うのだけれども、ただ委員のおっしゃっていることも分かるので、そことの差ということで合併浄化槽に対する補助金とか維持管理費について補助金がそのことで発生したということの経緯も知っている。なので、ここで河内方式で一気にいくということにはちょっとお答えはできないのだけれども、研究はさせていただきたいと思う。

姫路 敏

神林地区だけが浄化槽やら公共下水道やらつなげるときに佐藤末吉村長さん、亡くなられた村長さんの配慮で公共下水道をつなげる、下水道をつなげるにはその家庭から負担金なんかうちは取らないと。だから、河内地区でも、おまえさん方は管をそこまで持っていくのは容易でないから、悪いけれども、合併浄化槽で個々の家につけてくれと。その代わり金取らないから、村でつけてあげるからと言ってやったのだ、言葉にして言えば。だから、そこのメンテとか料金は、料金について見ればあれと同じ方式で、メーターつけておいて公共下水道やったのと同じ形で請求している、簡単に言えば。そして、その代わりメンテ全部行政でやると。公共下水道を敷くよりも、逆に言うと、田舎のほうと言うと失礼だが、そういった集落の人口の少ないところは本当は合併浄化槽を最初から入れていけば、山辺里の山田地区でもそうだろうけれども、そういうところがあるとは思うのだが、そういうところでやるとそこにとってもいいし、また行政にとってもいいのだが、私今長くしゃべっているのはなぜかと言うと、河内地区のようにぜひ朝日と山北も、これからは高齢化社会になるし、あつちは安心していいのだ、壊れてもすぐ役場に電話すれば来てくれる。壊れたら役場に電話すればいい、おまえさん注文してくれと、おまえさん業者頼んでくれと、業者紹介するからと、こうなるのだ、朝日と山北は。大きな違いがある。だから、そこをもう一度山田課長が先頭を切って検討していただいて、副市長とよくよく相談して、副市長は神林地区であるし、よくよくそこら辺を考えていただきたい。ちょっと長くなるが、副市長、どうだ。

副市長

今ほど課長が答弁申し上げたように研究をするということであるので、そのようにさせていただきます。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第133号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

委員長（川崎健二君）休憩を宣する。

（午前10時55分）

委員長（川崎健二君）再開を宣する。

（午前11時04分）

上下水道課長 先ほど下水道事業会計のほうで令和元年度末の起債の総合計の現在高をということ

だったので、そちらのほうをお話しさせていただきたいと思う。総トータルで280億5,984万3,667円だ。以上だ。

日程第7 議第134号 令和元年度村上市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長（上下水道課長 山田知行君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

上下水道課長 それでは、議第134号 令和元年度村上市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について概要をご説明いたします。こちらの簡易水道事業についても令和元年度末の打ち切り決算となっているので、よろしくお願ひいたします。歳入歳出決算額の特に大きい科目についてのみ説明させていただく。それでは、歳入340P、341Pを御覧ください。歳入合計予算現額4億7,790万円に対し、調定額4億5,601万2,380円、収入済額4億4,145万7,675円、不納欠損額2万9,505円、収入未済額1,452万5,200円だ。なお、2款使用料及び手数料は収入済額1億4,218万4,895円で、昨年度と比較して決算額は減少しているが、調定額の減少と打ち切り決算による未収金の増加が原因だ。また、第6款市債の予算現額と収入済額との比較が大きくなっているが、県が実施する主要地方道山北関川線改良事業の事業量減少に伴う減工や請負差額が主な原因だ。続いて、342P、343Pを御覧ください。歳出合計予算現額4億7,790万円に対し、支出済額4億2,744万8,677円、不用額5,045万1,323円になる。歳入歳出の差引額は1,400万8,998円となった。これは、地方公営企業法適用後の新会計に引き継がせていただく。不用額については、先ほど歳入でご説明した建設費の事業量減少によるもののほか、打ち切り決算による未払い金が主な原因になっている。続いて、344P、345Pを御覧ください。歳入の主なものでは、第1款1項1目工事負担金だが、消火栓の新設や修繕工事に対する負担金で収入済額563万5,563円、第2款1項1目水道使用料の1節現年度分の収入済額は1億4,147万110円となったが、打ち切り決算の影響で収入未済額が増加している。なお、不納欠損額は水道使用料滞納繰越分で2万9,505円、内訳は対象者1人で件数が9件となっている。続いて、歳出の主なものをご説明する。348P、349Pを御覧ください。第1款1項1目一般管理費では検満メーター交換、水質検査委託料1,135万7,010円など、管理費用及び水道局支所職員3名分の人件費等で支出済額4,802万5,405円になった。打ち切り決算による水質検査委託料や収納事務委託負担金などの未払いが主な要因で、決算額は減少となっている。第1款1項2目施設管理費では、簡易水道施設の電気料、光熱水費2,246万2,118円、簡易水道施設の修繕料2,587万3,416円や監視制御のための通信運搬費477万3,535円、施設維持保全業務委託料1,217万1,600円など支出済額7,167万479円となった。決算額が減少しているが、これも打ち切り決算による施設維持管理委託負担金等の未払いの影響によるものだ。第2款1項1目施設建設費は支出済額6,855万8,966円だ。次ページの350P、351Pの備考欄、建設改良経費における主な工事といたして、歳入でもご説明いたしたが、県道山北関川線道路改良工事に伴う配水管改良工事ほか3件、不断水バルブ設置工事2件、消火栓設置工事5件を実施し、水道の安定給水の確保に努めたところである。また、備考欄2の人件費は水道局支所職員2人分の人件費だ。続いて、第3款1項公債費においては、1目元金で2億651万1,885円、2目利子で3,268万1,972円を償還いたした。以上、簡易水道特別会計決算書の概要説明を終わるよろしくお願ひいたします。

(質 疑)

菅井 晋一 繰入金が前年度より大きく増えているのだけれども、その要因というか、理由は何だろうか。

経営企画室副参事(長谷部) 使用料の収入減と維持管理費の増が主な要因となる。

菅井 晋一 使用料の減というのは、やっぱり過疎化というか、給水人口の減ということなのだと思うのだが、なかなか経営が厳しい事態になっていくけれども、何とか、やっぱり一般財源からもらうしか方法はないということだろうか。今後例えば上水に組み入れるとか、そういう予定はないか。

上下水道課長 先ほど姫路委員のときもお話したのだけれども、ここ2か年でちょっと審議会のほうで経営のほうの見直しの検討ということでちょっと進めさせていただいているのと、あと簡水の施設についてはやっぱり老朽化が進んでいることと、人口減というのも大きく要因はしている。ただ、一つとしては漏水の原因というのをきちんと把握しなければならないということで、今年からなのだけれども、配水流量計の更新、要するに適切な流量をきちんと把握しようということで、ちょっと上山田からなのだけれども、そういう簡水の施設の今まで配水流量をきちっと量れていないところを量り直そうということで、ちょっとその辺から手をつけさせていただいている。

姫路 敏 簡水が9つだか、全部で。その世帯人口というか、世帯数どのぐらいあるのか。

上下水道課長 簡易水道施設については、村上全体で19か所ある。あと、ちょっと人口については、業務 室長 世帯数というか、給水件数でお答えするが、約4,000件だ。

姫路 敏 19か所で4,000件、その4,000件当たりの人口というのはどのぐらいあるか。約でいい。

業務 室長 給水人口は8,844名、これは年度末現在だ。

姫路 敏 これもしあれだったら後でちょっと内部で調べてもらいたいのだが、人口が減ってくる、世帯数というのはそんなに変わらないとは思っただけけれども、世帯数減っているところは減ると思っただけけれども、人口がもっと減っていると思うので、それに対して19か所からのものが水として供給されているということは、どういうふうに変ってきて、どういうふうに変ってきた、一回ちょっと表に出してみると、今菅井委員言ったように大変なところはどうすればいいかというのが、ここが一番大変だということを把握し切れている、頭の中ではしていると思うのだが、机上でちょっと一回練ってみるのも必要なと思うが、いかがだろうか。

上下水道課長 ご指摘のとおりだと思うのだけれども、それで今までだけれども、先ほど言ったように配水流量がきちんと量られていない、どれだけ漏水しているかも分からないという状況だったので、そのメーターをまず更新して正しい量、どれだけ漏れているのか、どれだけ供給されているのかというのを把握することからまず始めようということと、あと今年の審議会の中で簡易水道の経営のプロも委員の中に入れて、ちょっと検討もさせてもらおうかということで、少しずつだけれども、簡水のやつの中のことをやっていこうかということで始めている。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第134号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

日程第8 議第135号 令和元年度村上市上水道事業会計決算認定についてを議題とし、担当課長

(上下水道課長 山田知行君) から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

上下水道課長 それでは、議第135号 令和元年度村上市上水道事業会計決算認定について、別冊となるけれども、決算書により概要説明をさせていただく。別冊のほうの決算書をご用意お願いいたします。1 Pから4 Pは決算報告書だ。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の款項ごとに予算額、決算額、不用額等が記載されていて、数字の読み上げは省略させていただく。なお、3 P、4 Pの下段のとおり、資本的収支において資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億3,316万2,007円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,964万541円、当年度分損益勘定留保資金4億3,910万1,494円、建設改良積立金7,441万9,972円で補填した。5 Pは損益計算書、令和元年度における水道事業経営成績を表示しており、当年度の純利益は下段から、下から4行目に記載のとおり、5,505万9,745円となった。これは、前年度繰越利益剰余金、その他未処理分の利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は1億3,012万3,006円になった。6 P、7 Pは剰余金計算書、令和元年度における剰余金の増益を表示している。8 Pは剰余金処分計算書(案)、剰余金計算書の未処分利益剰余金の処分(案)を示している。減債基金の積立てに2,800万円、建設改良積立金の積立てに2,700万円、自己資本金への組入れに7,441万9,972円、処分後残高70万3,034円を繰越利益剰余金として処分する案といたした。9 Pはキャッシュ・フロー計算書、令和元年度の現金の流れを活動区分ごとに表示している。令和元年度の資金期末残高は、一番下の行に示したとおり、7億8,600万3,814円になった。10 P、11 Pは貸借対照表、令和元年度末時点における上水道事業が保有する全ての資産、負債及び資産を表示している。令和元年度末の資産合計は150億9,676万3,565円、負債合計は91億1,023万1,379円、資本合計は59億8,653万2,186円となっている。14 Pから21 Pは、令和元年度上水道の事業報告書になり、業務量、工事内容、収支状況等を表示している。まず、14 Pを御覧ください。(イ)の業務量については、簡易水道事業の統合や閉栓中の水道の再開割合が年度末に高まったことなどから給水戸数は微増したものの、人口減少の影響が給水人口にも当然に影響し、それに従って配水量も減少した。この傾向は、今後も避けられないものと思う。次の(ロ)の建設改良工事において、令和元年度の主なものとして荒川地区第3次拡張事業の最終年度として場内整備工事と舗装工事を行い、荒島浄水場が完成の運びとなった。また、継続事業として村上総合病院移転新築に合わせた配水管の建設事業を行い、令和3年度からの新病院への安定給水体制の構築を目指している。そのほかには計画的に漏水管更新工事を行ったほか、朝日温海道路事業に伴う朝日第4水源移設のために試験井の移設工事などを行ったところである。ソフト面においても3年目となる水道台帳システムの構築事業を実施いたした。続いて、19 Pを御覧ください。収支における主なものをご説明いたします。まず、収入の主なものとして給水収益だが、昨年度と比較して2,870万6,099円の減少、これは給水人口の減少、温泉旅館の休業、暖冬による少雪のための水道利用が減少したことが主な要因となっている。次に、受託工事収入だが、昨年度と比較し、1,276万4,836円の減少、これは消火栓に関わる工事の減少及び県の河川改修に伴う受託工事がなくなったことによるものだ。続いて、費用だが、原水及び浄水費、これは原水の取り入れ及び原水のろ過滅菌する施設の維持管理などに要する費用で、支出済額が1億850万6,796円となっている。昨年度と比較し、1,192万9,184円の減少となっており、修繕費、動力費の減

少が主な要因となっている。配水及び給水費、これは配水池、配水管、その他浄水の配水に係る設備並びに給水装置に付属する量水器、その他の設備の維持及び作業に要する費用で、支出済額が8,616万9,214円となっている。昨年度と比較して1,633万7,872円の減少となっており、人件費、委託料の減少が主な要因になる。なお、人件費の減少理由は、平成30年度4人分の支出であったのが令和元年度は3人分となったことによる。受託工事費、これは消火栓の新設、修繕工事費や県事業などに伴う受託工事費で、支出済額830万4,020円になっている。昨年度と比較し、1,280万9,336円の減少となっており、収入と同様、消火栓の新設、修繕工事の件数が少なかったことや県の河川改修に関する受託工事がなくなったことが要因となる。総係費、これは上下水道事業活動全般に関する費用で、支出済額1億4,465万1,655円となっている。昨年度と比較し、1,564万5,658円の増加となっており、人件費の増加が主な要因だ。人件費の内訳としては、平成30年度は12人分の施設だったが、令和元年度当初が14人分、年度途中で人事異動により13人分の支出になったことによる。次に、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費、これは企業債に係る利息で、支出済額9,214万4,072円、昨年度と比較して519万6,815円減少いたした。次に、22Pから27Pは収益費用明細書で、税抜きで表示しており、5Pの損益計算書の明細となっている。28P、29Pは固定資産の明細、30Pからは企業債の明細を記載している。以上、上水道会計決算書の概要説明を終わる。よろしく願いいたす。

(質 疑)

姫路 敏

単純に表だけ見れば5P、5,505万9,745円の利益という考え方でいいのか。こんなにもうけてどうするのだという言い方はおかしいけれども、このもうけ分というのは、いわゆる飲んでいる人の水代金を下げてやるとか、何かそういう考え方には至らないのか。そんなことしている場合ではないということか。その辺の考え方というのは、一般的にいつも大体利益出ているのだけれども、どう考える。

上下水道課長

確かに5,505万9,745円の利益が出ているというのはおっしゃるとおりだ。ただ、これについては当然建設改良、維持のほうに回させていただいて、安定供給の水供給のために使わせていただいている大切な財源になっているし、あと簡水のほうにも繰入れしているということがあるので、この利益については決して不必要な額ではないというふうに考えている。

姫路 敏

不要な額なんて誰も言っていないけれども、1つは今コロナでこれだけ瀬波温泉なんかでも水の供給なんかでもかなりやっぱり負担されている、負担に思っている方も多々いらっしゃると思うが、瀬波温泉からはどのような内容の話が出ているか。

上下水道課長

まず、瀬波温泉については温泉配水の減免を全て、対象となる9軒について全ていたした。あと、水道料金については当初、この10月1日から段階的に値上げをして令和3年の10月1日に統一という形でやっていたのだけれども、10月1日分の上がる分については取りやめをし、下がる部分については予定どおり下げさせていただくという対応をさせていただいて、温泉についてはその減免に対して非常に喜んでいただいている。

姫路 敏

水道料金も下げてくれないかという話はないか。

上下水道課長

水道料金については、実は1年間の支払い猶予という形で最初取り組ませていただいて、既に温泉のほうからも猶予の申込みがあって、それで対応させていただいて

いる。

- 姫路 敏 その件数と金額どのぐらいか。
上下水道課長 件数については2件だ。
業務 室長 支払い猶予の承認額だが、2件で575万1,376円となる。そのうち既にもう申請はしていただいたのだが、納めていただいた分もあって、今現在未納額が136万4,220円となっている。
- 姫路 敏 ホテル、旅館関係だと1か月の金額の量が考えられないぐらい多いので、やっぱりそれだけのものになるのだらうなと思うのだ。そこで、私はこの利益をもっともっとそういったところにいわゆる使えるようにするというのができないものかと、これだけ利益出ている。これは、全て使ってくれている人がお支払いした中での利益。この利益を今コロナがあるのだから、今こその利益をコロナに向けていけるだけの検討をしないとイケないのかなと。5,500万円も利益出しておいて、いわゆる水道料の多くはそういう大きなホテルとか旅館さんが今まで納めてくれた中での収益なのだから、逆に言うと。そういう方々が今困っているのであればこれをすっとな出してあげる、何かいい方法ないか。上水道のほうの企業としての考え方として画期的な方法を考えてくれ。どうだ。
- 上下水道課長 私どももコロナの影響があるということで、本当であるとその猶予を3か月かどうかというのがちょっと最初議論の中にあっただけけれども、まず1年猶予させてもらって、その間に猶予の方の申込みが多かったり、個人も含めてだけれども、多かったりしたときにまた次の減免の策も取っていかうという考えを取っているので、ちょっとその猶予の今の1年間の期間の状態を見させてもらってという形で、今のところ個人の猶予の申請等もないので、今言ったように温泉の2件と減免のところしか申請がないので、ちょっとその辺の様子を見させてもらいながら対応させていただきたいと思う。
- 姫路 敏 簡単に言えば、利益の出ているときにはやっぱり利用している方にある程度還元、今こそ還元する言い訳というか、言い訳ではないな、還元する一つの方向性の中でコロナがあるから、やっぱりこの利益をコロナのために上手に使ってあげるとするのは方向性の中にはありかと思うので、ちょっと前向きに検討していただきたいと思うが、いかがだろうか。
- 上下水道課長 今の水道料金を上げないということの対策を取った時点で影響額が2,000万円とかという形でもう既に出ているし、あと今先ほども、繰り返しになるけれども、猶予の1年間の中で状況、ボディーブローのようにもしかするとコロナの影響も出てくる可能性もあるので、ちょっと1年間の長いスパンの中で状況、申請状況も含めて検討させていただきたいと思う。
- 菅井 晋一 春先に朝日地区で水道の水源の水位が下がって、断水までは至らないけれども、水の使用を控えてくださいということだったのだが、その原因と対策はできたのかということなのだが。
- 上下水道課長 当然監視のほうは続けさせていただいて、おかげさまで今年については雨が多くあったこともあり、あれから井戸の水位が下がるということはなかったのだけれども、コンサルも含めて今後の対応と、あと今の朝日温海道路の4号井戸を一日も早く供用できるようにするということがまず大事だということで、そちらのほうも含めて進めさせていただいている。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第135号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

○以上で当委員会に付託された案件の審査を終了し、当委員会の報告を委員長に一任することを決め閉会する。

委員長（川崎健二君）閉会を宣する。
（午前11時38分）